

平成27年第3回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 9月7日(月)・8日(火)

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
7 日 (月)	1	原田 悦子 (P2)	1 災害に強い安全な町へ(地震・水害への備え) 2 神谷町長の政策集Ⅱについて
	2	成瀬 多可子 (P3)	1 町財政状況を住民と共有することについて 2 生涯学習と協働について
	3	杉下 久仁子 (P5)	1 東浦町での地域支えあい活動と行政の対応は 2 放課後児童クラブの長期休暇受け入れ態勢について 3 産業まつりでの自衛隊関連の展示や中学校での自衛官募集につながる展示物について
	4	小松原 英治 (P6)	1 神谷町政2期目について
	5	田崎 守人 (P7)	1 人口ビジョンと創生総合戦略 2 児童クラブ(学童保育)の拡充について 3 改善に繋がるフィックスマイストリート(Fix My Street)の検討を
	6	秋葉 富士子 (P11)	1 災害時における「避難行動要支援者」の対策について 2 中央図書館の取り組みについて 3 期日前投票について
8 日 (火)	7	向山 恭憲 (P12)	1 神谷町長第2期目の政策方針について 2 「東浦町公共施設等総合管理計画」の策定について 3 東浦町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
	8	米村 佳代子 (P13)	1 平成37年(2025年)に向けた、地域包括ケアシステムの構築について 2 特別支援教育の充実について 3 2025年度を見据え、住民参加のまちづくりの取り組みについて
	9	水野 久子 (P16)	1 障がい者及び発達障がいの支援対策について
	10	前田 明弘 (P17)	1 各地区の「まちづくり勉強会」の取り組みと今後の課題について 2 PTA活動の課題について
	11	平林 良一 (P18)	1 町長2期目にあたっての政治姿勢について 2 緒川新田地区の区画整理事業について 3 国保税の引き下げについて
	12	三浦 雄二 (P19)	1 新田地区の幹線道路の整備及び名鉄巽ヶ丘駅の周辺の開発について 2 高齢者いきいきマイレージ事業について 3 プレミアム付商品券について

質問順位 1 1 番議員 原田 悦子 (幸福実現党クラブ)**1. 災害に強い安全な町へ(地震・水害への備え)**

平成 12 年 9 月の東海豪雨では、予想をはるかに超えた降雨により河川や排水路に水があふれ、大規模な浸水被害が発生しました。東浦町では平成 15 年度に雨水排水の整備計画を作成し、河川(雨水管渠及びポンプ場)などの整備を行っています。そこで第 5 次東浦町総合計画、東浦町風水害等災害対策計画の中から以下について質問します。

(1) 海岸防災対策について

ア. 堤防護岸の改良・補強について、東浦町の海岸線は、国土交通省所管の堤防 3,735 メートル及び農林水産省所管の堤防 1,250 メートルがあります。堤防の不同沈下や老朽化により各所に亀裂が生じています。堤防の危険個所を早期発見し関係機関へ働きかけ補強整備が成されているよう努めてありますが、平成 27 年度の町長政策推進計画進捗状況の中から次の質問をします。

(ア) 堤防の、平成 25 年度から平成 26 年度のボーリング調査、液状化の調査の結果について伺います。

(イ) 堤防の調査結果について、今後の堤防の改修計画はどのように進められているか伺います。

イ. 水門の改築補修について

(ア) 町内の 4 か所にある樋門の改築や補修の計画について伺います。

(イ) 樋門の定期点検は、いつ、どの様に誰がするのか伺います。

(ウ) 緊急時に樋門は、誰が判断し操作をするのか伺います。

(2) 第 5 次総合計画の雨水対策強化について豪雨による水害を防止し、住民の生命と財産を守るために 10 年に一度程度の大雨に対応できる雨水管渠及びポンプ場の整備計画を順次進めますとありますが、神谷町長の 2 期目の出馬に向けた政策集Ⅱの中では、「石浜・生路地区にも都市型排水ポンプの整備の可否を含めて検討します」とあります。そこで、石浜・生路地区における都市型排水ポンプの整備の可否についてどのように考えているか伺います。

2. 神谷町長の政策集Ⅱについて

政策集Ⅱ(東浦 K A I Z E N 継続宣言)では、鉄道などの公共交通機関を活かしたコンパクトで歩いて暮らせる町づくりを進めるとありますが、町長のイメージしている、また、描いているコンパクトシティについて具体的に伺います。

1. 町財政状況を住民と共有することについて

神谷町長が就任以来町政の柱にしてきたことは、住民参加であると認識している。そのためにはまず情報公開であるとして、町の様々な情報を住民と共有するべく、ホームページに掲載する、機会を捉えては町長自身の言葉で語る、などの手段を用いて発信をしてきた。その甲斐あってか、住民の間には「今まで知らなかった町行政のことを知ることが多くなった」との声がある。

町長の退職金が1期4年終わるごとに町条例に従って1,880万円支払われてきたこと、町の借金残高が現在いくらあるのかといったことなどはその「今まで知らされることのなかったこと」の代表的なものである。もちろん隠してきたわけではないかもしれないが、積極的な情報の提供をしてきてはいなかった。

町全体のお金の話というのは、額が大きいだけにやはりインパクトがある。それだけに、一部分だけがクローズアップされたり、脅し文句のように引用されることは避けたいところだ。

さて、旧来の「住民参加」、「まち・地域に参加する」と言えば何か既成のボランティア活動に身を置く、というイメージであったが、多くの情報を手に入れることにより、手だけではなく「口を出す」、審議会・委員会などの公募に応じる住民も少しずつではあるが増えてきている。

新たな4年間の始まりに当たり、住民との情報共有の次なるステップとして、住民の町財政への理解を深めていくことについて、見解を問う。

- (1) 借金残高を住民に明らかにすることによって、どのようなメリット・デメリットがあったか。
- (2) 借金だけを見るのではなく、貯蓄、基金残高とのバランスも大切と考えるが、過去4年間を通して見た基金残高の推移はどうであったか。
- (3) 自治体財政における借金と貯蓄の適切なバランスはどういう状態であると考えているか。また本町の状況の推移はそれと照らしてどうか。
- (4) 情報は時にお金と同等、あるいはお金以上の価値を発揮することがある。情報としての町財政状況をどの程度まで住民と共有することが好ましいと考えているか。
- (5) 健全な財政運営に関する条例を制定している自治体がある。本町として条例化の考えは。

2. 生涯学習と協働について

平成27年度教育行政施策基本方針の中に、「社会教育においては子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、住民一人ひとりが学んだ力を地域の中で活かせる生涯学習社会を推進するため、社会状況の変化に対応した多様な学習機会を提供し、地域社会の発展を目指し、学習活動の支援と学習環境づくりに努めます」とある。

生涯学習課の事業評価表によると、前年踏襲型で継続しているものの中にはその必要性や形態に問題意識を持ちつつも次のアクションにつながっていないものが散見される。

生涯学習は本町の総合計画においては「豊かな心をはぐくむ人づくり」に位置付けら

れている。一方で、総合計画の重点施策5「協働のまちづくり」には(2)自主的な住民活動の支援、(3)協働事業の推進とある。先進的な自治体では生涯学習と協働のまちづくりをうまくリンクさせて推進しているところもある。

学んだことが自分のためになっただけでなく、社会に役立てることができている、と実感できるサイクルをつくることは行政の役割として取り組むところではないか。それは居場所づくりにも、地域の活性化にも有効である。

教育行政基本方針にある「一人ひとりの力を地域で活かせる生涯学習社会」、「社会状況の変化に対応した多様な学習機会の提供」、「地域社会の発展」、「学習活動の支援と学習環境づくり」を推進するには、生涯学習を教育部局だけで抱え込んでいる現状を変えていく必要があると考えるが、当局の見解を問う。

- (1) 生涯学習課を協働を所管する町長部局においてはどうか。
- (2) 事業の意義、形態を見直す必要のあるものは一度リセットするべきである。町のボランティア登録団体等の企画事業を募集し、審査の上事業補助をする形にしてはどうか。
- (3) 本町においても協働の担い手不足の問題がある。地域の発展には担い手の育成、多様な主体をつなぐ中間支援の人材を発掘することが重要である。この点を今後どのように解決していく考えか。

質問順位3 8番議員 杉下 久仁子（日本共産党東浦町会議員団）

1. 東浦町での地域支えあい活動と行政の対応は

少子高齢化、雇用の不安定さがある今、地域における福祉のあり方を考えた場合、公的な福祉サービスの整備充実を図るとともに、地域で支援を求めている人に住民が気づき、住民自らが地域の生活課題を考え、その対応に向けて動いていくような、支えあいの地域づくりを進めていく必要があると考える。

町内では「東浦版地域包括ケアシステム」や高齢者社会参加促進事業などで地域の支えあいについての構築を進めている段階であると見受けられる。

家族や個人の生活を中心としたい住民意識のなかで、お互いのプライバシーを確保しながらも、住民同士が互いに課題や障がいなど認知し理解し合い、困ったときや緊急時に助け合い協力できるような関係づくりを進めていけるよう次の点を問う。

- (1) 行政として、災害時を視野に入れた平常時からの支えが必要な要援護者の情報を把握しているか。
- (2) 地域、ボランティアの方が情報を集め、行政に届けたという「単身高齢者、高齢者世帯」の情報をどのように活用しているのか。そのことについて経過報告などを自主的に行っているか。
- (3) 要援護者を把握した後の名簿作成や、行政から地域・住民への「見守り・支えあい」についての働きかけやルールづくりを行っているか。
- (4) 東浦町において、地域(コミュニティ)が解決していく生活課題は掴めているか。そのことに対して、行政が方向性をしっかりと打ち出し、しくみを考え、動くべきところは動ける体制がとれているか。

2. 放課後児童クラブの長期休暇受け入れ態勢について

石浜児童館だよりの6月号にて「27年度石浜児童クラブの夏休み期間中の受け入れについて」という通知があり、当児童クラブは定員に達しているため、夏休み中の募集は行えない、夏休み中に児童クラブ加入の希望のある方は町内の他の児童クラブへ、という内容が書かれていた。その案内のあった児童クラブは「森岡、緒川新田、石浜西、藤江」である。

これは待機児童を出さないための水際対策ともとれる。また、6月議会の答弁のなかで現在検討中とされていた放課後児童クラブとアフタースクールの連携や課題などとともに、これらについての今後の対策と6月からの経過を問う。

3. 産業まつりでの自衛隊関連の展示や中学校での自衛官募集につながる展示物について

今国会で審議されている「安全保障関連法案の改正」について、審議が深まるほど自衛隊員のリスクが増える懸念が無くならないなか、若者や子どもたちに自衛隊を職業の一つとして取り上げることに強い危機感を覚える。

議員として住民、特に今後その対象となりうる子どもをもつ母親たちの不安な思いに応えると共に、子育て中の身としても見過ごすことのできない情勢である。

この状況の中、産業まつりでの自衛隊関連の展示を行うことや中学校での自衛官募集につながる展示物を掲示することについて、中止を求めるが町長としての姿勢を問う。

質問順位 4 4 番議員 小松原 英治（至誠会）

1. 神谷町政 2 期目について

町長の任期満了に伴う選挙において、神谷町長は無投票により再任されました。町長は 2 期目にあたり、コンパクトで自然環境にも恵まれた景観の美しいまち、将来を担う子どもたちが自立した個人として立派に成長できる子育てと教育、弱い立場の人をみんなで守る福祉の充実、互いに顔の見える互いに助け合える温かいコミュニティづくり、そして将来にツケを残さない持続可能な行財政運営、これらをバランスよく実現していきたいと抱負を述べています。

そこで、町長の政策に関して伺います。

- (1) 政策の根幹にある「まちづくり」の考えは何か。
- (2) 政策理念は、職員に示しているのか。また、示しているならば、その理念は職員に浸透していると考えているか。
- (3) 将来到来する人口減少問題に対して、どのように対応していく考えなのか。
- (4) 審議会、検討委員会など、住民参加型の政策提言を活用しているが、充て職の委員を除いた公募等で選任した委員は、いくつかの委員会を重複している場合が見受けられるが、そのことについて課題としてどう捉えているのか。また、対応策は何か考えているのか。
- (5) 任期中の退職金廃止について、どのような考えから至った政策なのか。
- (6) 本年に実施される国勢調査において、人口 5 万人の市制要件を満たした場合、市制移行について、どう考えているか。

質問順位5 3番議員 田崎 守人（無所属）

1. 人口ビジョンと創生総合戦略

平成27年10月1日現在で、全国一斉に5年に一度の国勢調査が実施されます。調査から得られる統計の結果は、国や地方公共団体における各種行政施策を策定するための基礎資料となるほか、研究、教育、経済など幅広い分野で利用されています。また、少子高齢化の進展に伴う人口減少及び人口構造の変化に的確に対応するため、「東浦町人口ビジョン」を踏まえ、本町の実情に応じた「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をすることとなりました。これらを鑑み人口の現状に関する概況等を共有すると共に、重点施策になり得ると想定されることについて、その見解等を伺います。

(1) 東浦町の人口の現状に関する概況について、以下の項目を切り口に伺います。

- ア. 国勢調査による総人口の推移。(参考情報として東浦町の総人口の推移グラフを6ページに記してあります)
- イ. 年齢3区分(年少人口・生産年齢人口・老年人口)別人口の推移。(参考情報として年齢3区分別人口の推移グラフを6ページに記してあります)
- ウ. 自然増減(出生数－死亡数)と社会増減(転入数－転出数)の推移。
- エ. 出生数と死亡数の推移。
- オ. 転入数と転出数の推移。
- カ. 性別、年齢階級別の社会増減の状況。
- キ. 他市町村との社会移動の状況。
- ク. 男女別の産業別従事者数。
- ケ. 年齢階級別の産業別従事者数。
- コ. 合計特殊出生率の推移。
- サ. 県内市町村の人口増減比較。

(2) 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が、国勢調査の実績に基づいて推計した、東浦町の将来人口を整理したことについて概況と町の見解を伺います。

- ア. 総人口の将来推計。(参考情報として東浦町の総人口将来推計グラフを7ページに記してあります)
- イ. 年齢3区分(年少人口・生産年齢人口・老年人口)別人口の将来推計。(参考情報として年齢3区分別人口の将来推計(指数)グラフを7ページに記してあります)
- ウ. 東浦町と国及び愛知県の将来推計の比較。

(3) 東浦町の将来展望に向けた課題の中で、人口推計シミュレーションと人口展望に係る住民意向を「東浦町住民意識調査報告書」より整理したことについて、以下に伺います。

- ア. 人口推計シミュレーションの結果と町の見解について
 - (ア) 東浦町の人口推計シミュレーション。
 - (イ) 東浦町の年齢3区分別人口推計シミュレーション。
- イ. 人口展望に係る住民意向を整理した結果から、その特徴と町の見解について
 - (ア) 住まいとして東浦町を選ぶ際に配慮したこと。
 - (イ) 東浦町に対する良い印象及び、悪い印象。
 - (ウ) 東浦町から移転したい理由。
 - (エ) 特に重要と思われる施策。
 - (オ) 子育て支援において特に重要と思われる施策。

(4) 町施策に対する評価の検証について、第5次東浦町総合計画で設定された「基本成果指標」のうち、「東浦町住民意識調査報告書」の満足度評価を対象とした項目について、平成27年度目標値と結果（実績）を比較検証した結果の概況を伺います。

2. 児童クラブ（学童保育）の拡充について

厚生労働省、文部科学省が作成した「放課後子ども総合プラン」も鑑み、平成27年6月議会の一般質問で児童クラブの拡充について一般質問しました。その後の検討状況を確認するため以下について伺います。

- (1) 4から6年生までの対象拡大について検討した結果は。
- (2) 8時00分から7時30分と18時30分から19時00分までの時間延長について検討した結果は。
- (3) 今後の検討課題は。

3. 改善に繋がるフィックスマイストリート（Fix My Street）の検討を

「フィックスマイストリート」とは、不法投棄、道路のへこみ、落書き、違法ポスター、街灯の故障など住民が情報提供し参画することで地域問題の共有、解決を目指すアプリのことです。

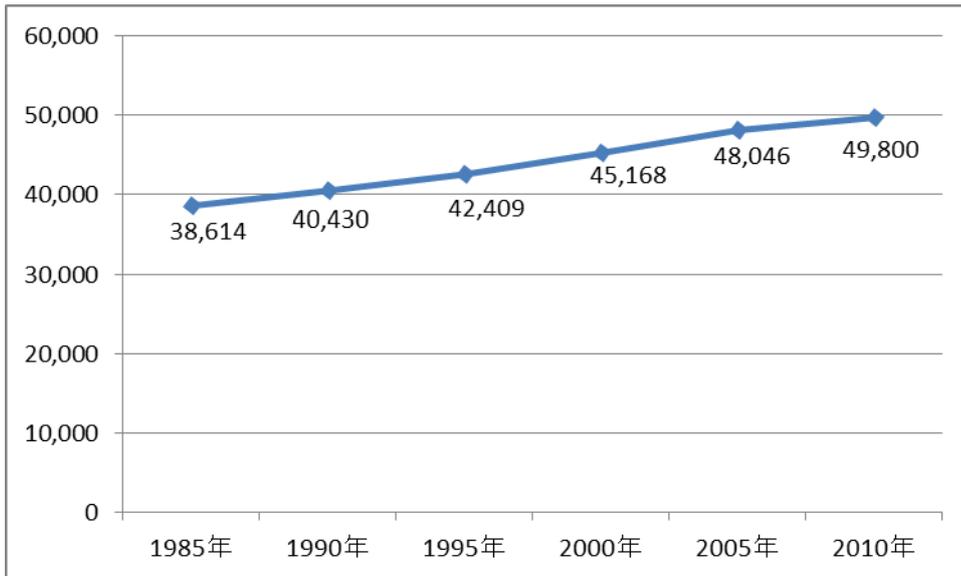
平成25年12月議会の一般質問で、道路のへこみや路肩の草刈り、道路上の危険物等の情報を迅速に収集し、事故の未然防止につながる施策として、フィックスマイストリートを活用する考えがあるか伺いました。その時の答弁は、「道路の管理は道路パトロールによる点検を行い実施していますが、路上の危険物などのように予測できないことには対応できません。このようなことから住民による情報提供は必要であり、窓口や電話により情報をいただきたいと考えております。

フィックスマイストリートを活用するに当たっては、最低限、通報する町民とそれを受ける行政側とで協働によるまちづくりに取り組むという共通認識がまず必要と考えています。共通の認識が整っていなければ、個人的な不都合を行政に要望し、その処理がふえてしまうことも考えられ、本来の機能である協働によるまちづくりが損なわれ、かえって行政の負担だけが大きくなるおそれがあります。

このシステムは、来年より半田市が市民を巻き込んだ実証実験を行うと聞いておりますので、調査したいと考えています。」とのことでしたので、考え方等を共有するために改めて伺います。

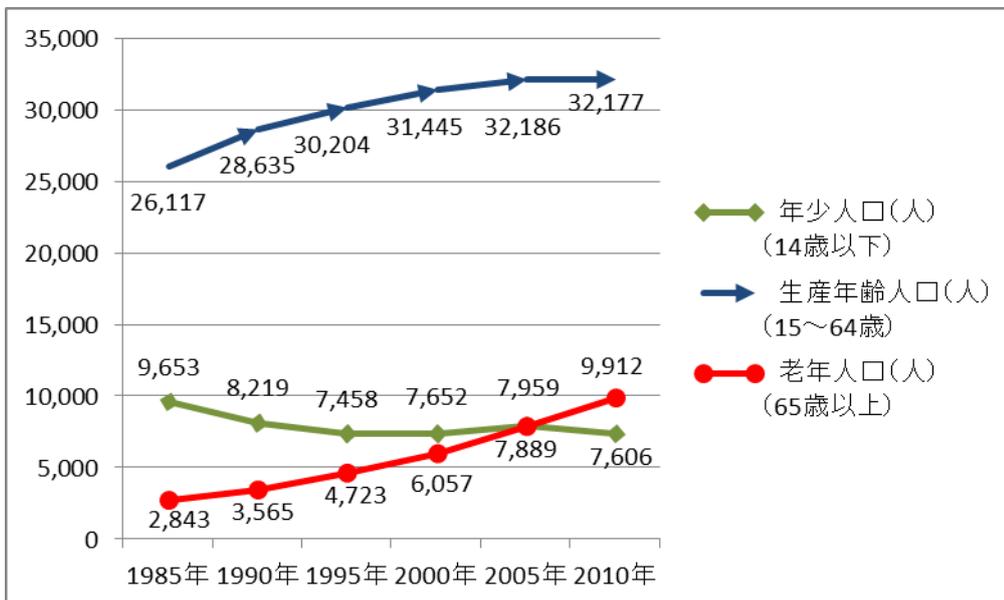
- (1) 「住民による情報提供は必要であり、窓口や電話により情報をいただきたいと考えている」との答弁について、フィックスマイストリートを手段の一つに加えることで、迅速かつ改善に繋がる前向きで効率的な仕事ができると考えられますが、町の見解を伺います。
- (2) 「協働によるまちづくりが損なわれ、かえって行政の負担だけが大きくなるおそれがある」との答弁をいただきましたが、電話や窓口対応とフィックスマイストリートの違いを、どのように整理し考えているか伺います。
- (3) 半田市の取り組み状況を調査されたと認識します。その結果について伺います。

資料：国勢調査



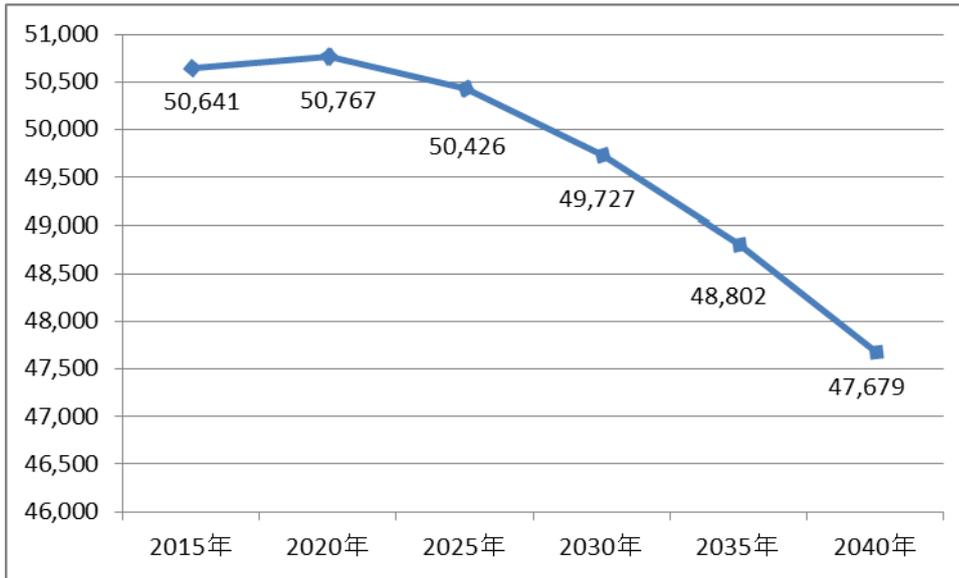
▲東浦町の総人口の推移(人)

資料：国勢調査



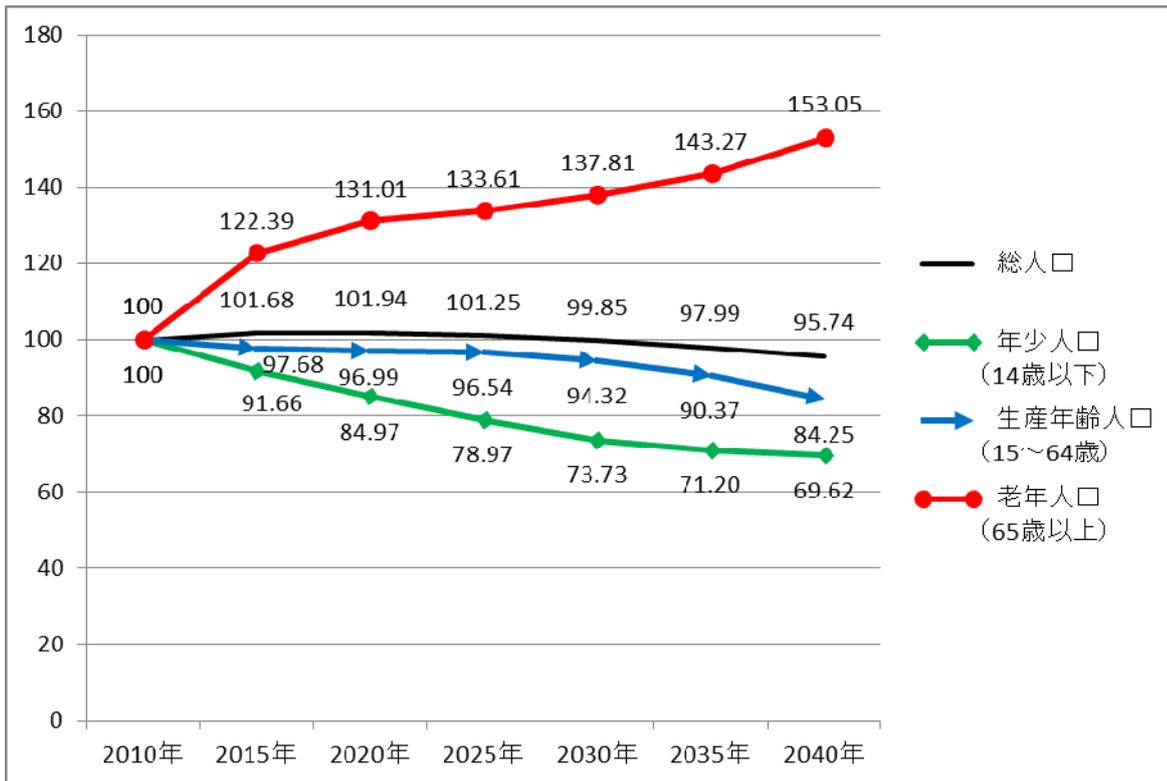
▲年齢3区分別人口の推移(人)

推計：日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)
 国立社会保障・人口問題研究所



▲東浦町の総人口将来推計(人)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき
 まち・ひと・しごと創生本部作成



▲年齢3区分別人口の将来推計(指数)
 (2010年を100とした場合の指数)

質問順位 6 13 番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1. 災害時における「避難行動要支援者」の対策について

9月1日は「防災の日」であり、大地震、大災害に備え、様々な訓練がなされています。国は平成25年、災害対策基本法を改正し、市町村に対して「避難行動要支援者」の名簿を作成することを義務付けました。そこで以下について質問します。

- (1) 本町においても、7月1日付広報ひがしうらでこの「避難行動要支援者名簿」への登録を住民に周知していましたが、その進捗状況を伺います。
- (2) 特に「避難行動要支援者」には、きめ細やかな災害時の情報伝達、避難支援、安否確認が必要だと考えますが、今後、その名簿をどのように活用される予定か伺います。
- (3) 本町でも各コミュニティ、自治会で防災訓練が実施されています。この名簿を活用した防災訓練が有効と考えますが、モデル地区を決めて、色々な取り組みを試行的に行い、良かった点を町全体に取り入れてはどうかと思いますが、考えを伺います。

2. 中央図書館の取り組みについて

現在の中央図書館が、開館して本年度で満24周年を迎えました。図書館が、より広く住民に利用されるための取り組みについて伺います。

- (1) 今年度に「よむらびカフェ」、「ビブリオバトル入門講座」など新しい取り組みをされていますが、それらの良かった点、反省点を伺います。併せて、本と名刺の交換会「ブック交換」という取り組みを提案したいと思いますが、考えを伺います。
- (2) 来年、中央図書館開館25周年に記念の事業の予定があるか伺います。
- (3) 本の衛生面での対策としてどのようなことをされていますか。また、対策の1つとして本を消毒する図書消毒機の導入についての考えを伺います。
- (4) 利用者の図書の返却の利便性を図るため、返却を、例えば各コミュニティセンターでできないか伺います。

3. 期日前投票について

平成15年公職選挙法の改正により、期日前投票制度が設けられました。本町においても期日前投票は、一定の成果をあげていると思いますが、さらに利便性を図ることで投票率が向上すると考えます。そこで以下について質問します。

- (1) 期日前投票の宣誓書の簡素化についての考えを伺います。
- (2) 期日前投票の投票所にある障がい者用の駐車場に、雨天時のための屋根を設置できないか、また、職員の投票に来られた住民に対するサポート体制は、どのようになっているか伺います。

質問順位 7 12 番議員 向山 恭憲 (至誠会)**1. 神谷町長第 2 期目の政策方針について**

神谷町長におかれては再選を果たされ、町民は、神谷町長の 2 期目の新たな政策推進に大きな期待を寄せていると思います。神谷町長の選挙公約に「6 つの K A I Z E N」を挙げておられますが、首長としてはさらに上位の「改革の推進」といったドラスティックな政策と強いリーダーシップが必要と考えます。

- (1) 町行政の運営にあたって「行政改革」、「財政改革」は首長として必須と考えます。東浦町の中長期展望とその課題を見据え、何をどう改革し、もって「東浦の幸せな未来」をどう実現していかれますか。
- (2) その改革の推進にあたって、どうリーダーシップを果たされますか。
- (3) 東浦町の町長 2 期目を担うにあたって、町行政推進上の最重点施策（方針・方策）は何ですか。神谷イズムとしての最重点施策（方針・方策）を伺います。
- (4) その最重点施策（方針・方策）推進にあたっての体制はどう構築されますか。行政組織の変更（組織改革）はされますか。

2. 「東浦町公共施設等総合管理計画」の策定について

平成 26 年 3 月策定の「東浦町公共施設更新計画（Ⅰ）－現状の把握と今後の基本方針－」が全面改正され、「東浦町公共施設等総合管理計画」として平成 28 年 3 月策定予定で検討が進められています。この総合管理計画策定完了に至るまでの道筋（策定の企画・計画）の内容とこれに対する進捗状況及び問題点とその対策を伺います。

3. 東浦町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

長大な人口ビジョン（2060 年までを目安）と、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 年度から 2019 年度）を策定するという 2 つの関連した壮大な施策を推進するには、その策定推進企画が立案され、その企画に基づいて推進されていると思います。その企画とこれに対する進捗状況及び問題点と対策を伺います。

質問順位 8 14番議員 米村 佳代子（公明党東浦）

1. 平成 37 年（2025 年）に向けた、地域包括ケアシステムの構築について

「第 6 期東浦町高齢者福祉計画」によると、平成 26 年の本町の 65 歳以上の高齢者人口は、11,552 人で高齢化率は 23.0%、75 歳以上の後期高齢者は 5,002 人で、9.9%との現状であった。平成 32 年の 65 歳以上の高齢者は、12,737 人、高齢化率は 25.4%で 75 歳以上の後期高齢者は 6,425 人、12.8%との将来推計がされている。

全国的にも、超高齢社会が進展し、平成 37 年（2025 年）には団塊の世代が 2,200 万人と、4 人に 1 人が後期高齢者（75 歳以上）となる。

東浦町においても、1 人暮らしの高齢者や、高齢者夫婦世帯が急増する中で、見守りや家事援助など高齢者への生活支援の重要性が増している。高齢者が住み慣れた地域で医療や、介護など必要なサービスを一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」で生活支援が求められている。

(1) 介護保険の総合事業について

今年度 4 月からの介護保険改正に伴い、介護度の低い要支援 1、2 の高齢者を対象にした介護保険サービスの一部が平成 29 年度までの経過措置として国から市町村に移される。具体的には全国一律のサービス内容である訪問・通所介護が新しい「地域支援事業」に移行される。市町村が地域の実情に合わせた取り組みを行わなければならない。地域の介護事業所による既存のサービスに加え、特定非営利法人（NPO 法人）や住民ボランティアなど「地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する」と言われているが、平成 29 年度に向けた、東浦町の取り組みを伺う。

(2) 生活支援・介護予防サービスについて

今後、一人暮らしの高齢者が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加する。生活支援・介護予防サービスの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘し、ネットワーク化を行う役割を担う「生活支援コーディネーター」の配置が介護保険法の地域支援事業に位置付けられた。東浦町での配置と、法改正により取り組みの在り方を検討する協議体づくりの状況を伺う。また、現在、策定中の東浦町地域福祉計画の中で検討されている、地域で社会的に孤立し、人知れず生活に困っている人の悩みに耳を傾け、住民や行政機関などと協力しながら支援する「コミュニティ・ソーシャルワーカー」を合わせて東浦町に配置の考えがないか伺う。

(3) 認知症初期集中支援チームについて

10 年後の平成 37 年（2025 年）には、認知症の人が最大で 730 万人に達するという厚生労働省研究班の推計である。新オレンジプランでは、平成 30 年度までに認知症初期集中支援チームの設置が義務付けられている。認知症初期集中支援チームに必要とされる「認知症サポート医」は東浦町に存在しているか伺う。また、認知症初期集中支援チームは本町のどの部署に設置を検討しているか伺う。

(4) 職員の適材適所の配置について

昨年 9 月定例会で 10 年先の超高齢化の重大課題に対し、福祉課へ社会福祉士等の専門資格を持つ職員の適材適所の配置が必要ではないかとの質問を行った。今年度の福祉課高齢福祉係の専門職の知識を持った職員の陣容と効果を伺う。また、最近では山口県下関市の知的障がい者施設での職員による虐待など、全国で障がい者の虐待も増え、虐待と認定された数は氷山の一角に過ぎないと指摘する声もある。福祉課障害福祉係でも、障がい者の虐待の対応に対し、専門知識や技術を持った職員が必要で

はないか思われる。社会福祉士、精神保健福祉士、保健師など、専門知識を持った職員配置の考えを伺う。

2. 特別支援教育の充実について

共生社会の形成に向けて障がい者の権利に関する条約第 24 条に関して「インクルーシブ教育システム」の記載がある。「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について障がいのある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取り組みの充実を図り、障がいのある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を構築する。」とある。

(1) 「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズ最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、進級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが必要である。」とある。本町において特別支援教育に関する教職員の資質向上についての取り組みを伺う。

(2) デイジー（P C活用音声文字同時再生）教科書の取り組みについて

平成 20 年 9 月に「障がいのある児童及び生徒のための教科用特定図書の普及の促進に関する法律」いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。

発達障がいがある児童・生徒の中に、教科書の文章を読み飛ばしてしまう、どこを読んでいるか分からなくなるなど、“読み書き”が困難な症状を持つ子供がいる。

マルチメディアデイジー教科書とは、教科書の内容をデジタル化し、パソコンを活用して通常の教科書の文章を音声で再生した上で、対応する文章を色で強調する。さらに文字の大きさを変えるなどの工夫を施すことで、そうした子ども達に、教科書の内容の理解を促す効果がある。

教科書バリアフリー法の（目的）第 1 条に「教育の機会均等の趣旨にのっとり、障がいのある児童及び生徒のための教科用特定図書等の発行の促進を図るとともに、その使用の支援について必要な措置を講ずることに等により、教科用特定図書等を図り、もって障がいその他の特性の有無にかかわらず児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育の推進に資することを目的とする。」とある。通常の検定試験教科用図書では活用が困難である視覚障がいを持つ児童・生徒がそれに代わる教科用特定図書、拡大教科書や点字教科書などを目的にしているが、第 7 条では「発達障がい等により検定用教科書等において一般的に使用される文字、図形等を認識することが困難ものが使用する教科用特定図書等の整備及び充実一。」について、規定されている。

ア. 通常学級、特別支援学級に在籍する発達障がい児童生徒数と、教科書バリアフリー法に対応する町の考えを伺う。

イ. 特別支援学級の児童生徒にも、視覚から入るデイジー教科書を始め iPad など ICT 活用教育は、分かることにより、自分に自信が付き、学習意欲の向上につながる効果があるとされる。バリアフリー法 第 10 条に「小中学校に在学する視覚障がいその他の障がいのある児童及び生徒が検定教科用図書等に代えて使用する教科用特定図書等を購入し、小中学校の設置者に無料で給付するものとする。」とある。デ

イジー教科書を始め iPad などの ICT 活用の必要性を考え、導入する計画及び、方向性を伺う。

3. 2025 年度を見据え、住民参加のまちづくりの取り組みについて

現在、地方創生は国を挙げての大きな政策課題になっている。人口減少、少子高齢化等に伴い、行財政の縮減など諸問題に対し、持続可能な地域を作り上げていくことが、地域住民や町にとって最大の課題ではないかと思う。地域づくりの取り組みは中国山地から過疎化が始まり、50 年が経過している。地域コミュニティの崩壊が懸念されるなか、中国西部の広島、島根、山口県等、住民意識が非常に強く、国や市町の問題ではなく、自分たちの問題と捉え、自分たちがやらなければ、一步も進まないとの気概で取り組んが進んでいる。

東浦町には 6 カ所のコミュニティセンターが設置され、各部会に分かれ、毎年、コミュニティ選出の委員で諸行事が運営されている。

平成 23、24 年に「東浦町がんばる地域支援事業交付金」を活用して、2 年間で「がんばる地域行動計画」が作成された。

- (1) 各地区の共通課題として ①防災・防犯関係 ②コミュニティ関係 ③環境関係 ④子育て関係 ⑤福祉関係等で話し合われた。共通の問題課題及び地区独自の計画と、平成 25 年度からのアクションプラン実施内容と今後、具体化される実施計画を伺う。
- (2) 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業」支え合いによる地域包括ケアシステム構築の通所サービスの中の通所サービス B は、互助による「費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取り組み」とあり、高齢化に備える準備がいる。

諸行事に人が集まらない、役員も輪番制の 1 年限りで終わってしまうなどの課題もある。行事の見直しをし、新たな組織・部会の見直しを行い、コミュニティが多機能小規模な行政的役割を担う時期にきているのではないだろうか。

例えば、部会の見直しは「高齢福祉部会」や、簡単な土木作業を行う「土木部会」、歴史財産の残る緒川地区には「歴史・文化部会」などの検討をし、住民が地域の課題に取り組み、集約の地区全体会等で、共通課題などに意見を出し合い、切磋琢磨して解決に臨んでいく必要があるのではと思う。

職員、議員も住民として地域に関わっていき「地域で自分たちがどう生きるのか」、10 年後を見据えた“住民主役型”“コミュニティや、自治会組織の自主的な見直しを提案し、見解を伺う。

- (3) 1 人暮らしの高齢者が増え、孤独死が心配される。災害時、助け合うなど、一番に活躍するのが「ご近所」である。ご近所の助け合いは、災害時だけではなく地域福祉にも発揮されている。地域福祉のめざすのは、「要援護・介護になっても、住み慣れた家や地域で安全かつその人らしく生きていけること支援する」ことである。

住民と一緒に要援護者を特定し、その人に関わっている人（世話役さん）を線で結んでいく「支え合いマップ」づくりに民生委員も関わる。「支え合いマップ」を自治会、組単位に普及させ、住民と一緒に「ご近所福祉」を実践し、コミュニティが後押しする「ご近所福祉」地域福祉推進体制構築の提案をし、所見を伺う。

質問順位 9 6 番議員 水野 久子 (至誠会)

1. 障がい者及び発達障がいの支援対策について

近頃の残虐な犯罪の背景に「軽い知的障害」、「発達障がい」の文字をよく目にします。今ほど充実した支援体制ではなかったものの、小さい頃よりの確な支援を受けていれば、未然に防げたものも、多かったのではないのでしょうか。

滋賀県湖南市では、平成 14 年 4 月より、「湖南市発達支援システム」を立ち上げました。「湖南市発達支援システム」とは、障がい者及び発達に支援が必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、教育・福祉・保健・就労・医療の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムです。一人一人に合った療育が受けられれば、二次障がいも防ぐことができるはずです。

わが東浦町も、乳幼児期から学齢期、小中学校まで、高いレベルの支援体制が整えられていると聞いています。

平成 25 年 12 月議会において、同様の内容の一般質問がなされましたが、それから 1 年 9 か月、まだまだ周知されていないようですし、東浦町でもその質問から新たにあらぬのか、以下のとおり、今一度、障がい者及び発達障がい支援対策について伺います。

- (1) 発達障がいなどの早期発見、早期療育支援について、乳幼児期などの、健診からでは発見できず、その時は、見過ごされた人の支援について伺います。
- (2) 児童発達支援事業「なかよし学園」について、以前は、東浦町内の母子通園施設でしたが、県の児童発達支援事業所として、認可が下り、母子通園はもちろん、単独通園が可能になったと聞いています。定員、職員数、職員の資格保有状況、療育の内容、待機状況など伺います。
- (3) 障がい児（者）および発達に支援が必要な人への、発達相談、療育相談、就労相談等については、個人情報が多く含まれるために、保護者の方もなかなか相談しづらいと思うのですが、気軽に相談できる工夫や、対策、近年の相談件数や、相談を担当される方が十分に足りているのか伺います。
- (4) 障がい者が利用する福祉施設の定員について、「東浦町障がい者いきいきライフプラン」（第 2 期障害者計画・第 4 期障害福祉計画）に、指定障害者福祉サービス等における年次整備計画（定員）が掲載されていますが、平成 26 年度から平成 29 年度まで、定員が増えない実情に、東浦町としてどのような対策を考えているか伺います。

質問順位10 11番議員 前田 明弘（至誠会）

1. 各地区の「まちづくり勉強会」の取り組みと今後の課題について

地域のコミュニティとは、地域のみなさんが笑顔で暮らせる元気なまちをつくりたい。そんな思いを持って地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや集まりです。特に、自治会は地域コミュニティの中心的な存在として、関係団体と協力しながら、交通安全、教育・文化、地域の防災や防犯、環境美化や地域の見守りなど様々な活動を行っています。このため元気なまちをつくっていくためには地域コミュニティを支える、住民、企業、行政等が力を合わせて、自発的に様々な地域課題の解決に取り組んでいくことが重要です。

そこで、現在各地区が行っている「まちづくり勉強会」の取り組みについて質問いたします。

- (1) 住民意識調査の結果について。
- (2) 各地区の「まちづくり勉強会」の内容について。
- (3) がんばる地域行動計画の取り組みについて。
- (4) 地域を良くしていくための活動について。
- (5) 今後の各地区の「まちづくり」の目指す方向性について。

2. P T A活動の課題について

P T Aの本来の目的を考えると、P T Aは学校に通う子どもの保護者と教師から構成されるために、一般的に同じ学区や通学圏内に住んでいることが多い。

また、その地域に深い関わりを持ち、地域の教育環境を改善したり、充実したりするには活動しやすい特徴を持っています。一方で家庭や人と人の結びつきの強かった地域社会の教育力の低下が指摘されているのは、マスコミ報道や雑誌などでも目にするのではないのでしょうか。子どもたちの安全や、地域で育むという観点からも学校と家庭、地域社会を結ぶ架け橋として、P T A活動への期待はますます高いものにならざるを得ないものと思われまます。そこで質問いたします。

- (1) 保護者と教師の協力体制をつくる方法は。
- (2) 学校教育を理解してもらうための共有をめざす方策は。
- (3) 家庭教育の危機を救うための情報交換、提供の場づくりについて。
- (4) 地域での子どもの育成活動への支援は。
- (5) 会員への学習機会を設ける方策は。
- (6) 町内の小学校（7校）中学校（3校）が、バザー、ベルマーク等や資源回収に取り組んでいる実態について。
- (7) P T A改革のために町内の小中学校が取り組んでいる内容は。

1. 町長2期目にあたっての政治姿勢について

7月28日告示の町長選挙は対立候補がなくて無投票だったが、町長の実績、公約に全面的な白紙委任をしたのではないことを理解し、謙虚な気持ちで2期目に臨んでもらいたい。

- (1) 町長の選挙しおり『東浦K A I Z E N』の「カイゼン」の標語はトヨタの生産方式のようだが、適正在庫で高い収益を上げるもので、下請け中小企業泣かせといわれている。「改善」するなら、常に弱い立場の人を救い、強い立場の人・法人には相応の負担をさせることで格差を是正するのが行政の役目と考えるが、町長の考えを求める。
- (2) 安倍内閣が成立を図っている「安保関連法案」は憲法9条に違反したものであることは審議をすればするほど明らかになっている。武力行使で平和はつukれない。安保関連法案について非核平和宣言の町の長として、どう考えるか。
- (3) 職員に対して民間並みの能力主義・能力評価の導入は職員間の協力を弱めるもの。人件費の抑制の口実に使われ、職場環境を悪くするのではないか。住民に対しても面倒なことには首を突っ込まず、事務的に済ますということにならないか。

2. 緒川新田地区の区画整理事業について

- (1) 都市計画道路名古屋半田線の推進と併せて緒川新田地区に大規模な区画整理事業が準備されている。経緯と今後の計画は。
- (2) 道路の拡幅計画にかかる地権者から、議員に要望が出されているが、都市計画道路の全通が優先されるどころだが、区画整理と併せれば工事が遅れるとの主張についてどう考えるか。
- (3) 道路建設を土地区画整理に含めて行うことを決めてからは、準備会は異議を唱える者を排除のような扱いだが、既存住宅があるところは区画整理事業の損得の差が大きいもので、しっかり話し合いをする必要がある。県の方は町の決定に従うという姿勢のようであちが明かない。担当部署任せでなく、町長自らもことにあたる必要がないか。

3. 国保税の引き下げについて

国民健康保険の保険料が高すぎることで滞納が増えている。一人当たりの収入に対して保険料負担の割合は、国保が9.9%、後期高齢者医療制度が8.4%、協会けんぽが7.6%、組合健保が5.3%、共済組合が5.5%となっている。加入者の平均年齢も50.4歳、82.0歳、36.4歳、34.3歳、33.3歳となっており、国保加入者は医療費もかかる年代である。公費負担がなければ運営できないものである。国保の加入者の中で特に低所得者の負担軽減が急がれるが、国はようやく低所得者の保険料軽減に踏み出した。

- (1) 国保への財政支援の拡充の内容は。
- (2) 7割軽減、5割軽減、2割軽減の被保険者への上乗せ軽減は。
- (3) 一般会計からの繰り入れを増やすことで、1世帯当たり1万円の引き下げを検討すべきでないか。一律1万円ほどでも低所得者ほど負担軽減効果が大きく、一定の滞納増加が防げると考えるがどうか。
- (4) 1世帯の平等割3万円に対し、均等割1人2万6,000円は家族の数に比例して負担が大きくなる。18歳未満の子どもの均等割りを廃止することで、保険料負担の軽減を図る考えは。

質問順位12 10番議員 三浦 雄二（至誠会）

1. 新田地区の幹線道路の整備及び名鉄巽ヶ丘駅の周辺の開発について

緒川新田地区は東浦町の西端に位置をして西の玄関だと思っています。

最近、この地区の植山交差点付近の道路整備が開始され地域住民にとっては、嬉しいことです。

そこで、緒川新田地区における幹線道路の整備状況関連について質問致します。

(1) 植山交差点以東の都市計画道路、知多刈谷線道路拡張工事の進捗状況について伺います。

(2) 植山交差点以西の道路拡張工事及び名鉄線をまたぐ道路高架工事について伺います。

(3) 名古屋半田線について

ア. 植山交差点より東海市からの南北通行が平成 28 年度には開通と聞いていますが、具体的に何月に開通するのか、また、それに合わせて、朝の通勤車両等の増加が見込まれると思いますが、その対応は、具体的にどうするのか伺います。

イ. 植山交差点より以南への阿久比町側では道路整備の見通しがついていると聞いていますが東浦町として整備を、どのように考えているか伺います。

(4) 名鉄巽ヶ丘駅は、阿久比町・知多市・東浦町の人が多く利用している。

まちづくりワークショップでも巽ヶ丘駅東側の開発・整備を行えば東浦町の発展及び人口増加も図れるとの話もありました。

巽ヶ丘駅東側は阿久比町となりますが整備計画などの進捗状況を伺います。

2. 高齢者いきいきマイレージ事業について

高齢者対象にいきいきと生活をしていただき、健康づくりや介護予防の取り組みとして平成 27 年 5 月 1 日から開始しましたがその点について質問をします。

(1) 住民の皆さんへの周知については、マイレージの参加方法を知らない人もいますが、どのように行ったか伺います。

(2) ポイントの集め方はチャレンジカード 1 枚で 100 ポイント、その中には、健康ポイント 40 ポイントが必ず必要ですが、どんな検診でも良いのか、また、かかりつけ医院でも良いのか伺います。

(3) チャレンジカードを 1 人につき、上限年度内 5 枚とした理由を伺います。

(4) チャレンジ達成賞の景品に人気がないと聞いています。その点を町としてどのように考えているか伺います。

(5) Wチャンス of 景品種類を伺います。

3. プレミアム付商品券について

(1) 現在、各自治体でもプレミアム付商品券を販売しています。

東浦町も消費喚起と地域経済の活性化を図るために販売をされましたが色々とも、あったと思います。どのような問題があったのか伺います。

(2) 近隣の市町村との販売方法及び商品券の使用方法の内容が違う事があれば、お伺いします。

(3) 商品券を使えるお店が少ないように思うが、所見を伺います。

(4) 販売より約 1 か月になるが使用状況はどうか伺います。